

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公開番号】特開2013-190867(P2013-190867A)

【公開日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-052

【出願番号】特願2012-54993(P2012-54993)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/30 (2012.01)

G 01 C 21/00 (2006.01)

G 08 G 1/005 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 1 2 Z

G 01 C 21/00 Z

G 08 G 1/005

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月1日(2014.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続されたクライアント端末からの経路検索要求を受信して、その要求に応じた経路検索を実行して前記クライアント端末にその乗り換え案内を送信する経路検索システムであって、

少なくとも前記経路検索要求の検索条件のログ情報を記憶するログ情報記憶手段と、

前記ログ情報から作成した乗り換え案内結果の駅利用状況から混雑度を予測する混雑度予測手段と、

を有する経路検索システムを用いた混雑度予測装置。

【請求項2】

前記乗り換え案内に前記混雑度を示すメッセージを付加することを特徴とする請求項1に記載の経路検索システムを用いた混雑度予測装置。

【請求項3】

前記ログ情報記憶手段を含む第1のサーバ装置と、

前記混雑度予測手段を含む第2のサーバ装置と、

を有し、

前記第2のサーバ装置とは別に、前記ログ情報から乗り換え案内を作成する第3のサーバを有する請求項1に記載の経路検索システムを用いた混雑度予測装置。

【請求項4】

ネットワークに接続されたクライアント端末からの経路検索要求を受信して、その要求に応じた経路検索を実行して前記クライアント端末にその乗り換え案内を送信する経路検索システムであって、

少なくとも前記経路検索要求の検索条件および前記乗り換え案内のログ情報を記憶するログ情報記憶手段と、

前記ログ情報から作成した乗り換え案内結果の駅利用状況から混雑度を予測する混雑度予測手段と、

を有する経路検索システムを用いた混雑度予測装置。

【請求項 5】

前記駅間利用状況データは、所定時間単位に、経路検索ルート間の駅毎に検索回数をカウントした値を示していることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の経路検索システムを用いた混雑度予測装置。

【請求項 6】

前記混雑度を示すメッセージは、検索対象日の駅間利用状況データと過去の同一曜日又は同一日の駅間利用状況データと比較することで判断したものであることを特徴とする請求項1又は4に記載の経路検索システムを用いた混雑度予測装置。

【請求項 7】

前記混雑度を示すメッセージは、検索対象日の駅間利用状況データと過去の所定期間の駅間利用状況データの平均値とを比較することで判断したものであることを特徴とする請求項1又は4に記載の経路検索システムを用いた混雑度予測装置。

【請求項 8】

ネットワークに接続されたクライアント端末からの経路検索要求を受信して、その要求に応じた経路検索を実行して前記クライアント端末にその乗り換え案内を送信する経路検索システムであって、少なくとも前記経路検索要求の検索条件のログ情報を記憶するログ情報記憶手段に接続されるサーバに搭載され、

少なくとも前記経路検索要求の検索条件のログ情報を受信する機能と、

前記ログ情報から乗り換え案内を作成し、作成した乗り換え案内結果の駅利用状況から混雑度を予測する機能と、

をサーバコンピュータに実現する混雑度予測プログラム。

【請求項 9】

ネットワークに接続されたクライアント端末からの経路検索要求を受信して、その要求に応じた経路検索を実行して前記クライアント端末にその乗り換え案内を送信する経路検索システムであって、少なくとも前記経路検索要求の検索条件および前記乗り換え案内のログ情報を記憶するログ情報記憶手段に接続されるサーバに搭載され、

少なくとも前記経路検索要求の検索条件および前記乗り換え案内のログ情報を受信する機能と、

前記ログ情報の乗り換え案内結果の駅利用状況から混雑度を予測する機能と、
をサーバコンピュータに実現する混雑度予測プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本実施形態の経路検索システムを用いた混雑度予測装置は、ネットワークに接続されたクライアント端末からの経路検索要求を受信して、その要求に応じた経路検索を実行して前記クライアント端末にその乗り換え案内を送信する経路検索システムであって、少なくとも前記経路検索要求の検索条件のログ情報を記憶するログ情報記憶手段と、前記ログ情報から作成した乗り換え案内結果の駅利用状況から混雑度を予測する混雑度予測手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本実施形態の混雑度予測プログラムは、ネットワークに接続されたクライアント端末か

らの経路検索要求を受信して、その要求に応じた経路検索を実行して前記クライアント端末にその乗り換え案内を送信する経路検索システムであって、少なくとも前記経路検索要求の検索条件のログ情報を記憶するログ情報記憶手段に接続されるサーバに搭載され、少なくとも前記経路検索要求の検索条件のログ情報を受信する機能と、前記ログ情報から乗り換え案内を作成し、作成した乗り換え案内結果の駅利用状況から混雑度を予測する機能と、をサーバコンピュータに実現することを特徴とする。